

UEL 株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、成果を上げるための雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2. 内容

◆ 目標 1: 計画期間中、男性社員の育児休業取得者を 1 人以上とし、
育児・介護目的の休暇/短時間勤務の取得を推進する

<対策>

・令和 5 年 4 月～ 育児、介護等のライフイベントに適応した柔軟な働き方を促進する。
男性の子育て・介護休暇の取得を促進する。

◆ 目標 2: 妻の出産のための特別有給休暇の取得率を 100%とする。

<対策>

・令和 5 年 4 月～ 社内イントラを更新し、制度を周知する。

◆ 目標 3: 育児休業から復職する社員への支援を行う

<対策>

・令和 5 年上期～ 復職前、復職後の面談を実施する。
復職後の利用可能な制度の案内を実施する。

◆ 目標 4: 年次有給休暇の取得率 80%を目標とする。

<対策>

・令和 5 年上期～ 年休取得奨励日を設定し、アニバーサリー休暇、時間単位年休について
年次有給休暇の計画的な取得を呼びかける。

以上